

# 「学校施設適正規模・適正配置」をまとめました（中間報告）

## 平成24・25年度における検討経過中間報告書

西東京市教育委員会では、小規模化が進行している住吉小学校・泉小学校・保谷小学校・本町小学校（以降、検討対象4校）というの統廃合について、平成18年度から検討を始めました。そして、府内の関係部課長で構成される学校施設適正規模・適正配置府内検討委員会で平成23年度から具体的に検討を重ねてきました。

西東京市教育委員会では、小規模化の解消は見込めない予測となっています。この小規模化が進む4校が近接で配置されているという課題について、平成25年8月に検討対象4校の統廃合に関する検討結果の中間のまとめとして、「学校施設適正規模・適正配置府内検討委員会平成24・25年度における検討経過中間報告書」を作成しましたので、概要をお知らせいたします。

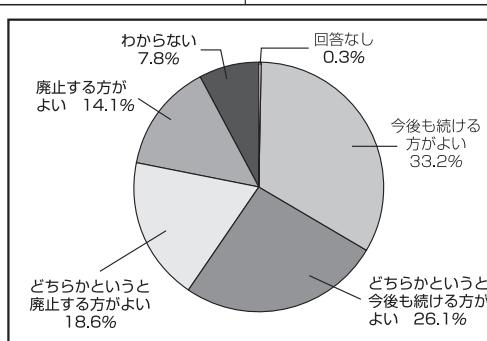
平成23年度に実施した「西東京市立学校就学者推計」結果によると、西東京市における就学児童数全体の推移は、平成23年度から平成32年度まで6.9%増加しました後、減少に転じる見込みです。検討対象4校については、泉小学校に平成18年以降継続的に複数学年で単学級が発生しているほか、残りの3校においても

### 中間報告書概要

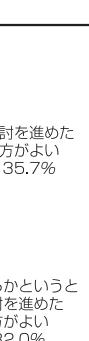
I	「住吉小学校」と「泉小学校」を統廃合する。閉校とする学校は「泉小学校」とする。
II	統廃合実施時に「泉小学校」に就学している児童については、原則「住吉小学校」を指定校とする。
III	統廃合実施年度は「平成27年度」とする。
IV	上記IIの例外として、理由を問わず通学区域が隣接する「保谷小学校」又は「谷戸第二小学校」を選択できることとする。
V	統合後の泉小学校区の通学区域（新1年生から適用）については、概ね北東地域を「住吉小学校」、南東地域を「保谷小学校」、西地域を「谷戸第二小学校」の通学区域とすることを概ねの方針とする。

【表1 方向性】

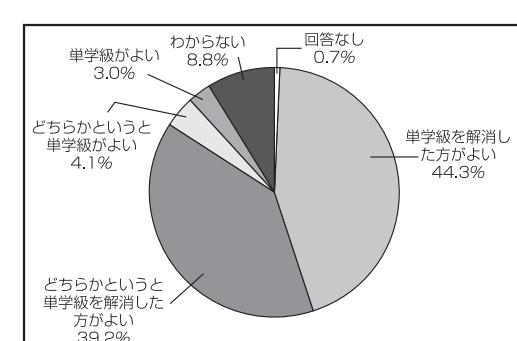
項目	対応
住吉小学校大規模改修（校舎・体育館）	学習環境向上のための必要な改修工事を実施するとともに、校舎の大規模改修を検討する。
住吉小学校校庭	冬季の対策について検討する。
学校の新名称、新校章、新校歌	統合協議会の協議事項とし平成26年度中に、平成27年度又はそれ以後の変更等について検討する。
新校則	統合協議会の協議事項とし平成26年度中に、平成27年度又はそれ以後の変更等について検討する。
交通擁護員の増員	泉小学校区の低学年児童のための交通擁護員の時限的な増員（現在の人数に上乗せ）を検討する。 配置場所等については泉小学校の保護者・関係者と協議する。
教育・学習環境の対応	統合後の学校を（仮称）特別研究指定校又は研究奨励校とする。
学童クラブの確保	住吉小学校の現在の空き教室を利用する。
交流事業	泉小学校・住吉小学校の教員を含めた協議により、交流事業を実施する。
歴史の保存	泉小学校の歴史の保存について統合協議会の協議事項とする。
学校の事前確認	指定校が住吉小学校となるほか、谷戸第二小学校、保谷小学校も選択することができるため、保護者が各学校の状況を確認する機会を設定する。 統合前に選択する学校の希望調査を行う。
泉小学校の教員の継続配置	環境変化の影響を考慮して、教員の継続配置に取り組む。
心のケア	統合後の学校にスクールカウンセラーの特例配置を検討する。ただし、配置期間・形態は今後検討する。
体操服等の購入に伴う負担軽減措置	統合に伴う泉小学校保護者の負担する経費は公費で負担する。ただし、公費負担する対象費目は別途検討する。



◆ 教育企画課  
042(438)4070  
【主な質問に対する回答】  
（報告書抜粋）



◆ 教育企画課  
042(438)4070  
【主な質問に対する回答】  
（報告書抜粋）



◆ 教育企画課  
042(438)4070  
【主な質問に対する回答】  
（報告書抜粋）

# 「小規模校統廃合に関する意識調査」調査結果報告書

## ができました